

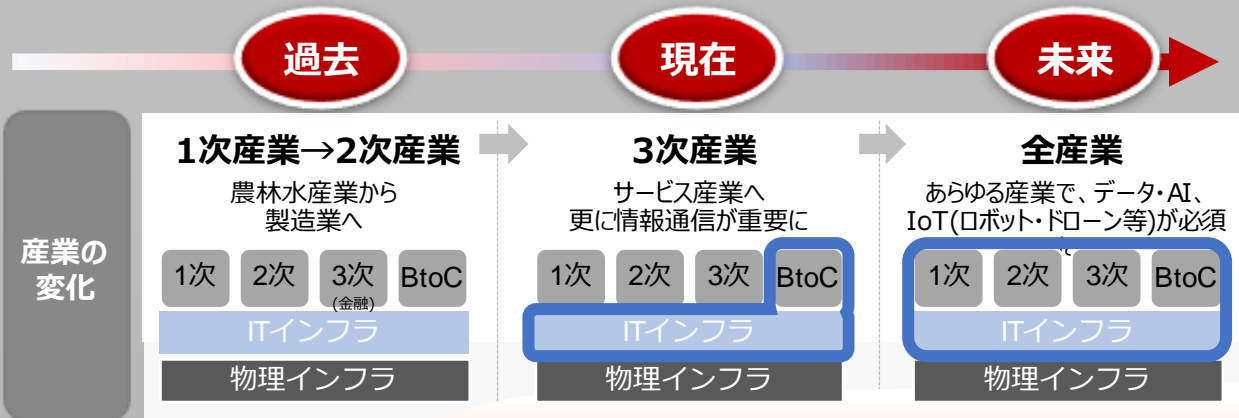
『公明党政策要望懇談会』 御中

政策要望資料

2020年11月19日

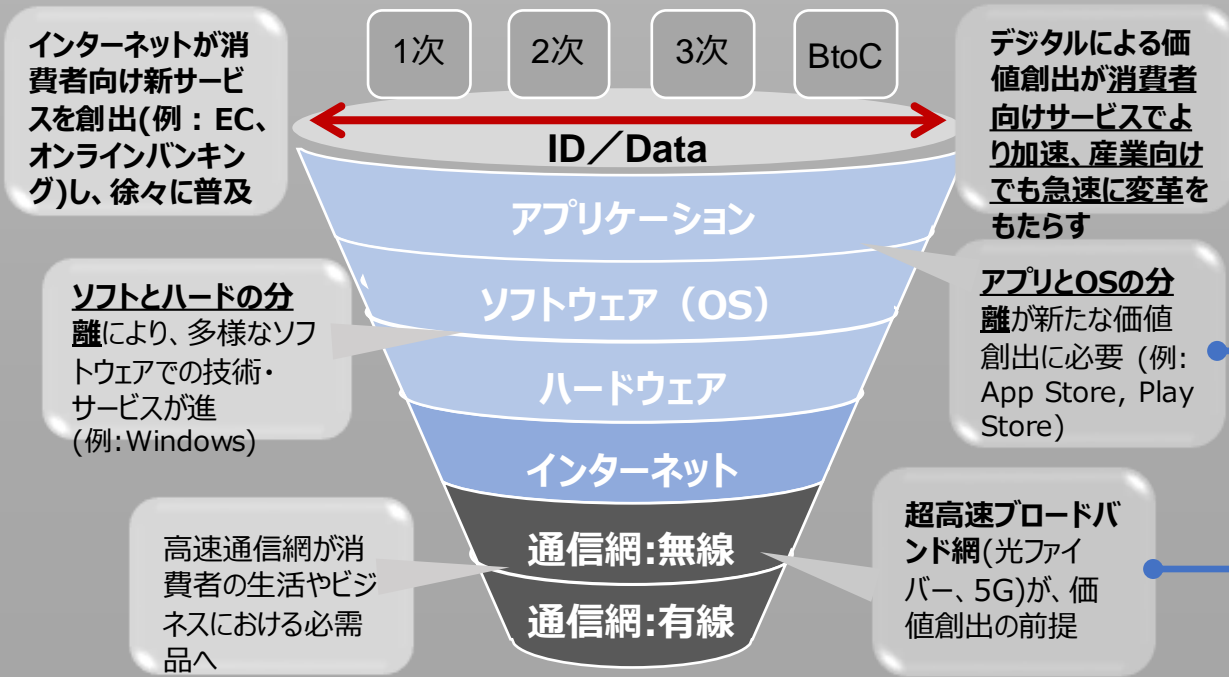


日本の未来に向けて産業構造の進化が必要



デジタル／インターネットがあらゆる産業と消費者に変革をもたらす時代へ

全産業進化に必要なインフラとサービスのレイヤー構造



進化実現に向けた打ち手

- ① **公平かつ日本発価値創出を後押しするルール整備**
 - 海外プラットフォーム(GAFA等)とのイコールフットイング確保(法規制/税制の適用・執行担保)
 - Google・Apple支配からの解放(例: 独禁法の適用・執行)が必要、足元、**面社のアプリストア課金はインフラ独占により価値創出を阻害**
 - Googleアプリストアの“30%税”(9月発表)に対し、韓国では公取・税当局が調査を開始、インドでは150社以上が“独占”に抵抗し適用の半年延期が決定
 - Appleは更に厳しく“税徴収”しており、欧米では独禁法違反調査や裁判が継続中
 - データ保護強化(データローカライゼーション)
 - 政府調達におけるJapan First
- ② **基盤レイヤーの独占排除**
 - オープンネットワーク整備によるイノベーション創出(例: 仮想化、コンテナ化)
 - 基盤“レイヤー”の独占は排除
 - NTTとDocomoの再統合は、“電電物語”の再開か: 「未来」の産業に不可欠なインフラコスト増大、新たな価値創出を阻害するリスク
 - 周波数帯域の再配分により、公共財の独占を避け、周波数の利用活性化、新規技術により低コストでのサービス提供が可能に
- ③ **価値の源泉となる多様な人材**
 - 移民政策の断行
 - イノベーションの源泉となるタレント
 - 補完的労働力として、地域の基盤サービス等の維持

産業構造進化、DX対応のために必要な施策

1. ベスト&ブライテストを集める仕組みづくり
2. 情報システムのアーキテクチャー/基本原則の大転換を法定化
3. デジタル庁のもとでのマイナンバー制度の抜本的改善
4. ベースレジストリの整備
～不動産関連データ整備の必要性～
5. 規制制度改革(アナログ原則一括整備法案整備と新市場創出)
6. 個人情報保護法制2000個問題の解消
7. 越境経済対応
8. 民間DX推進

1. ベスト&ブライテストを集める「仕組みづくり」(米国事例①)

社会的インパクトと意義を強調

IT技術が政府にもたらす社会的インパクトを強調し民間の技術者に宣伝

- Healthcare.govが何千万もの国民の保険加入をアシストした等

合わせて社会的責任を強調し"Tour of duty"をするよう促した

大統領のITイベントでの技術者へ向けたスピーチ
"We need you in our government"(図表17)



IT業界の有力者をコアメンバとして起用

IT業界の有力者を要所に起用し、そのコアメンバが人づてで輪を広げた

- Google、Amazon、Twitter、Facebook等有力な企業から人材が集まる

輪が広がったことで高いスキルを持った技術者が政府内に集まり業界全般で話題に

- 高いスキルを持った人と働きたいと、さらに人が集まった

USDS初代トップ

Mikey Dickerson(図表18)



- 元Googleのsite reliability manager
- Healthcare.govの立て直しで国民的な注目を浴びる

18F初代トップ

Aaron Snow(図表19)



- 元PIF
- 元MicrosoftのProduct manager
- 二つのIT会社起業経験

(出典) 経済産業省「デジタルガバメントに関する諸外国における先進事例の実態調査」報告書(2017年3月31日)

1. ベスト&ブライテストを集める「仕組みづくり」(米国事例②)

技術者が好む環境を整備

従来の政府機関とは違う「スタートアップカルチャー」を醸成

- ・ イノベーションとクリエイティビティを尊重し最新技術を積極的に取り入れる風土

テレワークが可能な労働環境

- ・ 例えば18Fでは23%の従業員がテレワーカー

開放的なオフィス環境整備

18Fのオフィス(図表20)



公務員として最高の待遇を用意

殆どの技術者を公務員最高グレードの給与で採用

- ・ 年収12万ドルから16万ドル
- ・ 一般の公務員のキャリアでは取得するのに最速で勤続15年かかるグレード

民間企業の給与とは以前乖離があり競合できていない物の残業ゼロ等の公務員ならではの労働環境も魅力

大統領自らメンバーに挨拶をする等特別な扱い

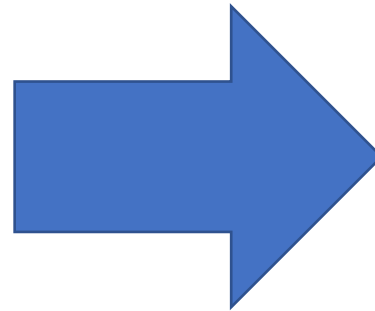
退任時にUSDSのメンバーに挨拶しているオバマ大統領(図表21)



(出典) 経済産業省「デジタルガバメントに関する諸外国における先進事例の実態調査」報告書(2017年3月31日)

2. 情報システムのアーキテクチャ/基本原則の大転換を法定化

- ✓ メインフレーム
- ✓ オンプレ
- ✓ 専用線
- ✓ 三層分離
- ✓ ベンダーロックイン



- ✓ ワンスオンリー/データ連携
- ✓ クラウド
- ✓ コンテナ
- ✓ SaaS
- ✓ オープン
- ✓ 疎結合
- ✓ API開放
- ✓ アジャイル

3. デジタル庁のもとでのマイナンバー制度の抜本的改善

2-1. コロナ対処に直結する規制・制度改革

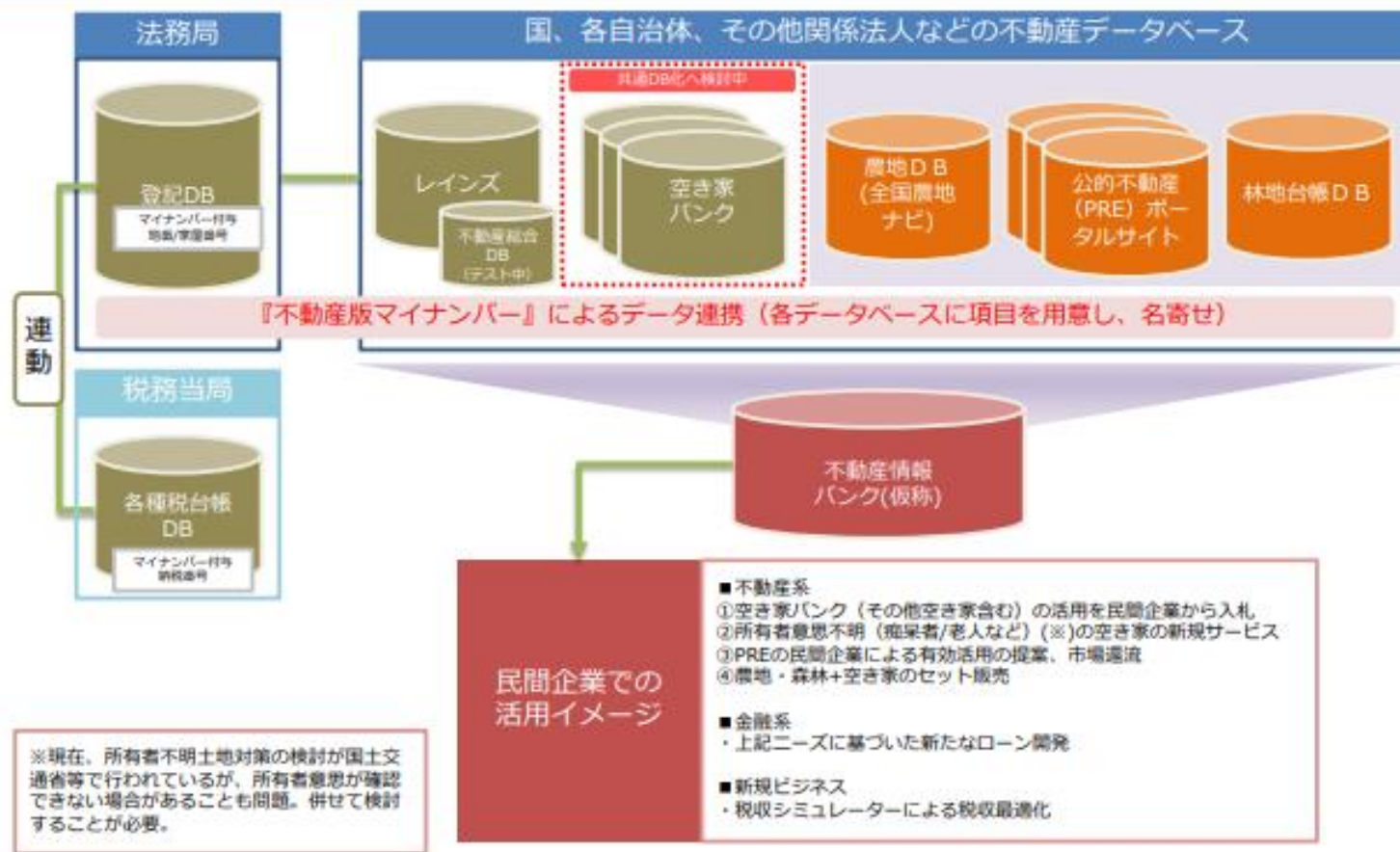
⑤ マイナンバー制度の活用

- **マイナポータル等を活用したP H Rの推進**
- **給付金（個人）や補助金（法人）等が迅速かつピンポイントで支給できるよう預金口座との紐づけも含め早期に整備・活用（法人向けポータル早期整備も含め）**
- **マイナンバーを一般の個人情報と同様の取り扱いにする（エストニアはオープンな番号）**
 - 本人同意に基づき、マイナンバー利用事務内での提供制限の解除、個人番号関係事務実施者内における名寄せ等での活用可能化など

4. ベースレジストリの整備 ～不動産関連データ整備の必要性～

「不動産情報バンク(仮称)」のイメージ

共通IDとしての『不動産版マイナンバー』を用意し、それをキーに、中央政府機関、地方公共団体、その他関係法人の不動産関連データベースを連携する。地理空間情報とも連携。【参考資料④】



(出典) 2017年2月13日新経済連盟提言『不動産・新産業革命 ～名目GDP 600兆円に向けた成長戦略～』より抜粋

5. 規制・制度改革

アナログ原則の完全撤廃

**新しい規制・制度の創出
による新市場の創出**

①消費者、事業者(個人・企業)、行政の『トランザクションコスト』の社会全体での低減による効率化

ex) 民間が行政に対応するためのコスト 少なくとも71.2万人/年相当

②労働力不足への対応、高付加価値部門への業務シフト

ex) 行政対応コスト2割削減分の業務シフトにより少なくともGDP1.3兆円/年の押上げ効果

ex) 企業のバックオフィス業務のデジタル完結により少なくとも2兆円の生産性向上効果

③第4次産業革命によるデータ駆動型経済への環境整備

世界一のデジタル・イノベーション国家への転換

ex) 世銀発表のビジネス環境ランキング18位(2019年10月発表)

アナログ原則撤廃一括整備法令案 改正リストの主な事例①

撤廃すべき アナログ原則	項目名	淵源となる法令
対面原則	オンライン診療の全面解禁・恒久化	医師法
	オンライン服薬指導の全面解禁	薬機法
	医療用医薬品及び要指導医薬品のオンライン販売の解禁	薬機法
	オンライン教育の全面解禁・恒久化	学校教育法
	不動産取引のオンラインでの重要事項説明の全面解禁	宅建業法
	バス事業者及びトラック事業者による乗務員へのI T点呼の全面解禁	道路運送法、貨物自動車運送事業法
	インターネット投票の解禁	公職選挙法
書面原則	<p>以下の書面交付の原則電子化対応※ 民法の受取証書・債権証書、高齢者医療確保法の領収書、貸金業法の受取証書、金融商品取引契約及びそのクーリングオフ、旅行契約、建設請負契約、下請会社に対する受発注書面、不動産特定共同事業契約、投資信託契約の約款、不動産取引での重要事項説明書面等、定期借地契約、定期建物賃貸借契約、マンション管理業務委託契約、特定継続役務提供等における契約前後の契約等書面、派遣労働者への就業条件明示書面、労働条件通知書面</p>	<p>民法、金融商品取引法、高齢者医療確保法、貸金業法、旅行業法、建設業法、下請法、不動産特定共同事業法、投資信託及び投資法人に関する法律、宅地建物取引業法、借地借家法、マンション管理法、特定商取引法、労働者派遣法、労働基準法</p>

※先般通常国会で成立した割賦販売法改正での説明事項伝達方法のデジタルファースト化の規定(改正割賦販売法第30条第1項から第3項までなど。書面交付の希望があった場合のみ個別対応という規定)等の横展開

アナログ原則撤廃一括整備法令案 改正リストの主な事例②

撤廃すべき アナログ原則	項目名	淵源となる法令
書面原則	選挙活動でのメール活用解禁	公職選挙法
	デジタル教科書の規制緩和等（各教科等の授業時数の2分の1未満という規制の撤廃・緩和、単体発行の解禁、無償措置化等）	学校教育法
	インターネット請願の導入	請願法
押印原則 (特定方式の電子署名のみの利用強制の結果、押印対応が継続)	処方箋の記名押印/署名義務における電子署名要件の柔軟化	医師法、歯科医師法、薬剤師法
	民間と地方自治体の契約における電子署名要件の緩和・拡大	地方自治法
	建設工事の請負契約を電子契約で行う場合の電子署名要件の緩和・拡大	建設業法
常駐・専任配置原則	「土」業の事務所2か所禁止規制の撤廃	社会保険労務士法 行政書士法、税理士法等
	建設工事の監理技術者が「オンライン監理」で複数の工事現場の業務を兼務することの解禁	建設業法
	食品衛生責任者の「オンライン管理」による無人店舗の実現	食品衛生法
	薬剤師及び登録販売者が医療用医薬品、要指導医薬品の情報提供を薬局・店舗外からオンラインで情報提供・指導することの解禁	薬機法
	労働者派遣事業におけるマッチング等業務を派遣元事業所で実施しなければならない規制の撤廃	労働者派遣法・労働者派遣事業関係業務取扱要領 10

6. 個人情報保護法制2000個問題の解消①

『主な論点』 毎への見解 その1

- ① 個人情報保護の水準、保護と活用のバランス、我が国全体の制度の整合性の確保等のため、どのような検討が必要か。
- 我が国全体での制度の整合性を確保し、全体的・機動的な見直しを可能とするには、国としてどのような役割を果たすべきか。その際、地方自治法における「国と地方公共団体との適切な役割分担」や「地方公共団体の自主性及び自立性の十分な発揮」の視点について、どのように整理するか。

- ◆ データ流通基盤としての統一的な法体系を構築することは、データ駆動型社会における国民への『ナショナルミニマム』の整備として不可欠であり、それは国の役割。
- ◆ 統一的な法体系を確保することと、地方自治を確保することとは相反するものではない。
- ◆ すでにある国と地方の役割分担に関する立法事例も参考に、統一性の観点からの一定の縛りをかけながら、自主性と自律性を確保していく措置を入れ込む案を検討することも一案。

(出典)2020年9月7日、新経済連盟の、内閣官房における個人情報保護制度の見直しに関する検討会にて、プレゼンした [「地方公共団体の個人情報保護制度に関する見解」](#)

6. 個人情報保護法制2000個問題の解消②

『主な論点』 毎への見解 その5

- ①個人情報保護の水準、保護と活用のバランス、我が国全体の制度の整合性の確保等のため、どのような検討が必要か。
- 個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するという個人情報保護法の目的を踏まえ、個人情報の保護と活用のバランスを、規律の内容と運用の両面において、どのように確保していくべきか。また、現状として、具体的にどのような支障があるか。例えば、多くの地方公共団体でオンライン結合制限規定が存在することや、匿名加工情報の提供に関する規定が未整備であることについて、どのように考えるか。

- ◆ **9割以上の自治体にオンライン結合制限規定の存在→経済社会のデジタル化、クラウド・バイ・デフォルトの動きと逆行**
 - ex 1) GIGAスクール構想、オンライン教育への阻害
 - ex 2) 医療
 - ex 3) MaaS
 - ex 4) スマートシティ
- ◆ **匿名加工情報の提供規定が未整備→民間企業による匿名加工情報を活用したサービスが進まない、スマートシティの推進への影響**
- ◆ **少子高齢化の中で行政リソースの限界から広域連携等が一層拡大する中で団体間のデータ連携が課題に**

(出典)2020年9月7日、新経済連盟の、内閣官房における個人情報保護制度の見直しに関する検討会にて、プレゼンした [「地方公共団体の個人情報保護制度に関する見解」](#)

7. 越境経済対応プロジェクト①

『域外適用・執行デフォルト化一括整備法案』

<域外適用・執行>

- ◆外国企業に対する法の域外適用と執行が十分ではないため、**国内企業と外国企業**の間に、**コスト面などでの不平等**が生じている

(対応策)

- ◆国内法令については「**域外適用・執行をデフォルト化**」する関係**法令一括整備法**を制定すべき

7. 越境経済対応プロジェクト②

『執行機能強化新法案』

<執行の強化>

- ◆法の実効性担保のための**執行強化策**は不可欠。法適用できても執行できていないケースあり。**情報収集強化、体制強化**を強化する**新法を制定**すべき

① 情報収集の強化

➤ 会社法817条の厳格適用

会社法817条の「外国企業の日本における代表者を定めること」等の規定を厳格運用。加えて新法により違反業者への業務停止命令、日本からの国際送金禁止等の罰則追加

➤ 国内法人への資料提出義務の強化

海外企業と実質的に支配関係のある日本法人に対し、税務関連などに関わる資料提出を求める権限を強化。従わない場合には課徴金を設ける

➤ 日本国内で得た情報については国内サーバーへの保存を義務付け

② 執行機能の強化

➤ 裁判の国内管轄権

日本の消費者にサービスを提供する外資企業の国内法義務違反については、日本の準拠法に基づき管轄権を国内裁判所に定める

➤ 「国際執行庁」の創設

各執行省庁が持っている外国企業への権限を一元化し、専門人材を加えたうえ、執行を横断的に一括で担当することによって、執行強化をはかる

アプリストア寡占問題への独禁法適用

○アプリストア寡占問題に対して、独禁法適用（垂直統合の禁止、決済独占の禁止、手数料是正など）が必要



8. 民間DX推進方策

3. コロナ問題を契機とした経営・業務改革 打ち手の全体像

経営のあり方、仕組み

問題認識

- 顧客視点でどのような価値を創出するか、経営陣の問題意識やビジョンを明確化する必要（号令だけでは不十分）
- そのうえで、実際にDX推進のためのサービスを提供する側の企側の支援やそうした企業とのマッチングを促す仕掛けが必要

打ち手

■ DXの見える化

- DX推進指標の因数分解
- DX情報の開示拡充
- DX推進企業の表彰制度
- DXのベストプラクティス共有

■ DX連携の支援

- DX版J-Startup
- DX官民連携プラットフォーム

基盤となるITシステム

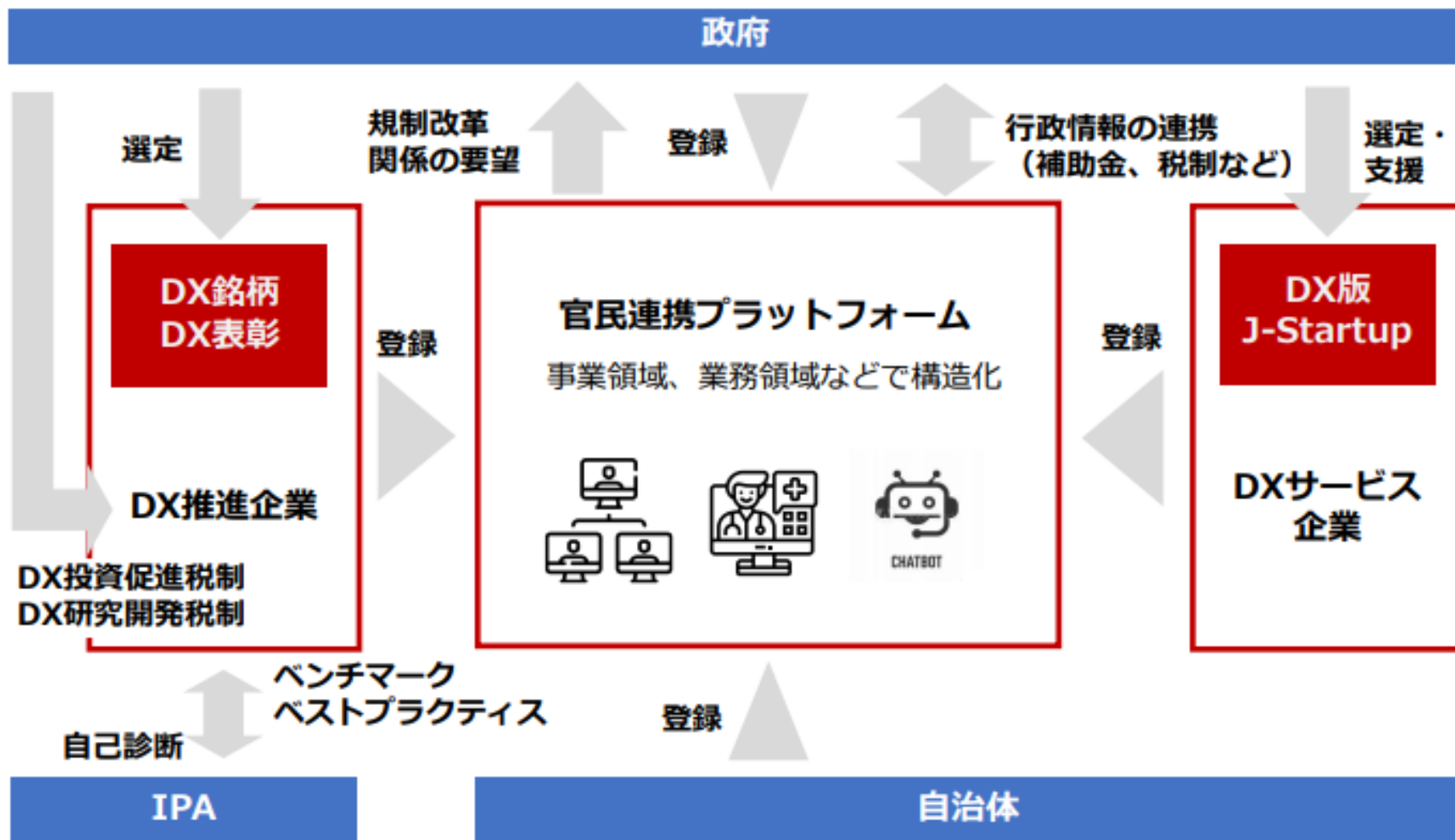
- レガシーシステムの保守・運用に押しつぶされる状況を脱し、クラウド化を推進する必要
- 有形資産偏重の税制優遇は改め、無形資産への投資を促す仕掛けが必要

■ DX投資のインセンティブ

- DX投資促進税制
 - ・ クラウド化
 - ・ リモートワークの導入
 - ・ DX人材への投資 など
- DX研究開発税制

8. 民間DX推進方策

【参考】DX推進の枠組み



Appendix

予算要望(補正予算含む)① D X投資促進の充実

下記支援措置等の充実強化(補正対応を含む)

デジタル化等に向けた投資等の支援				
事業名	予算額	執行額等	備考	
中小企業 生産性 革命推進 事業 (①は複数 年度の取 組)	小規模事業者 持続化補助金	<①2019年度補正> 3,600億円 <②2020年度補正 (コロナ特例)> 1,700億円	①約125億円 採択件数：19,786件(第2回公募分まで)。第3回(10/2まで)分は来年1月頃に採択予定。第4回公募は来年2/5まで実施	
	ものづくり・ 商業・サービス 生産性向上促進補助金		②約413億円 採択件数：38,000件(第3回公募分まで)。第4回(10/2まで)分の採択予定は調整中。第5回公募は12/10まで実施	
			①約375億円 採択件数：4,502件(第3回公募分まで)。第4回(12/18まで実施)分は来 年1月中旬に採択予定。第5回公募については来年2月頃に締切を設ける予定	
	IT導入補助金		②約245億円 採択件数：2,849件(第3回公募分まで)。第4回(12/18まで実施)分は来 年1月中旬に採択予定	
		①約54億円 採択件数：5,681件(第8回公募分まで)。第9回は11月末頃。第10回は来 年1月末頃。交付決定予定	②約249億円 採択件数：15,221件(第7回公募分まで)。第9回は11月末頃。第10回は来 年1月末頃。交付決定予定	
GIGAスクール構想の実現 (複数年の取組) ※一部公共事業費(17p)と重複	<①2019年度補正> 2,318億円 <②2020年度補正> 2,292億円	交付	①約1,786億円 交付件数(都道府県・市町村・学校法人等)：2,014件	
			②約1,306億円 交付件数(都道府県・市町村・学校法人等)：2,675件	
光ファイバ整備の推進 (高度無線環境整備推進事業)	532億円	約111億円 (交付決定済額・内示額)	10/23までに、計300件、478億円の応募があり、順次交付決定予定。11/2か ら追加公募も実施。	
ポスト5G情報通信 システム基盤強化対策	1,100億円	約721億円	採択件数：12件(第1回公募分、6/29決定) 採択件数：22件(第2回公募分、10/27決定) 追加公募も予定	
サプライ チェーン 強靱化	国内投資促進補助金	3,060億円	採 択 額	①約574億円 採択件数：57件(先行審査分、6/5まで実施) 現在、本申請分1,670件(約1.76兆円)について、第三者委員による審査を 実施中。11月中旬、採択予定
	海外サプライチェーン 多元化等支援事業	235億円		②約125億円 採択件数：30件(第1回公募分、6/15まで実施) 採択件数：21件(第2回公募分、10/2まで実施) 第3回(設備導入補助、10/30日まで実施)分は、現在審査中
サポカー補助金	1,139億円	約361億円交付	交付済み件数：約46万件(新車：約41万件、中古車：約3万件、後付けペダ ル約1.8万件、10/29時点)	
創発的 研究支援	創発的研究支援事業 (複数年の取組)	550億円	-	採択見込みは、約200件、約150億円。12月下旬以降順次決定(応募件数：約 2,500件)。2021、22年度も公募予定(全てあわせて約700件の採択見込み)。
	先端共用研究設備		約50億円交付	交付件数(大学・高等・研究機関等)：11件(43件の応募)

(出典)
2020年11月9日経済財政諮問
会議資料2-1より抜粋

予算要望(補正予算含む)② コロナ対策と経済活動再開の両立

消費関連施策の延長・条件見直し・充実強化(補正対応を含む)

	予算額	実績
GoToトラベル (国土交通省)	1.35 兆円	7/22～10/15で、少なくとも約3138万人泊、約1397億円の利用。それぞれ9/30時点から+620万人泊、+298億円。
GoToイート (農林水産省)	2003 億円	食事券は、10/5～28で24府県で総額469億円(国費94億円)分を販売。オンライン予約は、10/1～23で1535万人が予約、ポイント付与額は約137億円。
GoToイベント (経済産業省)	1198 億円	10/26からイベント主催者の募集開始。支援対象チケット販売は10/30開始。
GoTo商店街 (経済産業省)	51 億円	10/19以降、順次実施。168件に9.5億円を交付決定(10/30時点)
マイナポイント (総務省・経済産業省)	2499 億円	9/1からポイント付与開始。ポイント申込者数:約836万人(10/31時点)
キャッシュレスポイント還元 (経済産業省)	4955 億円	19年10/1～20年6/30実施済。左記予算のうち4051億円を交付決定(10/30時点)。

(出典)
2020年11月9日経済財政諮問
会議資料2-1より抜粋

予算要望(補正予算含む)③ デジタル教育の充実

➤ GIGAスクールにおける『人的支援』

- ◆ 『GIGAスクールサポーター』の配置促進 (参考 令和2年度補正予算額 ; 105億円)
- ◆ 『ICT活用教育アドバイザー』による支援 (参考 令和2年度予算額 ; 3億円の内数)

➤ GIGAスクールにおける『学びの充実・通信環境整備』

- ◆ オンライン学習システムである『CBTシステム』の拡充と先端技術や教育データの利活用の推進 (参考 令和2年度予算額 ; 2億円、同年度補正予算額 ; 1億円)
- ◆ 小中高校等が『SINET』を活用できる設備整備を準備するための予算を新設
- ◆ その他、スタートアップも活用した教育コンテンツの充実強化

➤ 文部科学省以外の他省庁関連事業の充実強化

- ◆ 総務省の『ローカル5G活用モデルの構築事業』の推進
- ◆ 経済産業省の『EdTech導入実証事業』、『学びと社会の連携促進事業』の推進を通じた先進教育モデル校の創出・横展開

税制改革要望① 問題意識

- ◆ **新型コロナウイルス感染症が世界中で広がり、日本でも社会経済に大きな影響。短期的には潤沢な資金を市場に供給する仕組み（国・民間）の充実とそれを支える税制が必要**
- ◆ **一方、アフターコロナ／ウィズコロナを念頭に中長期で日本発の新興企業を誕生させるための打ち手も重要。具体的には、**
 1. **イノベーションの核となるスタートアップやベンチャー企業の成長段階に応じたメリハリのある税制（創業期・研究開発型は還付、成長期は赤字繰延、充実期は控除等）の構築が必要**
 2. **グローバルで進むDXの流れと無形資産投資を直視し、既存の設備投資・研究開発税制等を見直し、SaaSやAI、人材・教育投資等のDX推進を税制で後押しすべき**

税制改革要望② コロナ対策と経済活動再開の両立

『経済活動再開と感染防止対策の両立を図るための官民一体リバイバルプラン』(2020年8月28日新経済連盟公表) 概要

<官民の役割分担と政策の具体的方向>

- 民間企業の役割；自らの事としてトップの率先垂範により積極的に感染防止対策を行う。
 - 国等の役割；保護場所の確保、医療的支援のほか、上記費用を一定の基準に則り、原則全額負担する(法人税額の控除等)という税制上の支援を行う。
- (上記方式は、国等の負担は間接的であるため、実質的な支出はない。手続きが簡単であり、企業も取り組み易い)

<政策を講じた場合の効果>

- コロナ不況が早く収束することで、企業業績の回復がより早く見込め、法人税等の増加により、結果として国の支出も抑えられる。
- 感染対策そのものが経済の刺激となり、一方で、多くの感染者は保護され復帰を待てる。
- 街では、非感染の市民たちが安心して仕事に行き、買い物も楽しんでいる。
- 自由に行動できることこそが経済再生の力ギとなる。

(参考) 民間企業側での感染防止対策の費用 ～法人税等からの控除対象とすべき事例～

1. 感染リスク対象従業員（家族を含む）の検査費用

- ① PCR検査等の検査費用：1回につき2万円程度（当面年内、延長は随時見直し）
- ② 検査体制を確保するためのコスト；人件費等実費（検査人数等で査定）

2. 陽性者（疑似陽性者を含む）をホテル等で保護する費用

- ① ホテル等施設の確保費用：指定ホテルの部屋一室当たり、5千円～1万円程度/日（従業員数によって応分のホテルの部屋数を確保）
- ② ホテルでの感染者との対応は原則、役所等からの派遣職員が行う。やむを得ず会社等で行う場合は、実費を控除対象とする。
- ③ 感染者の症状が悪化した場合、医療施設への転送等に係る費用も同様とする。
- ④ 治療に関わる費用を会社で負担した場合、控除対象とする。

3. 営業所・店舗等（お客様との接点）での感染防止対策費用

- ① アクリル板設置、体温検知器、アルコール等、感染防止のための費用
- ② 映画館、劇場、ライブハウス、飲食店、観光事業者等において、一定の密が発生しても感染防止効果を高める施設改造（対面防止・軽減、換気向上等）その他感染対策に向けた施設内環境整備のための費用
- ③ 資金手当ての困難な事業者等に対し、親会社等が肩代わりする場合や第三者による支援サービス提供も同様に対象にする。（新たに親会社となる企業や支援サービス提供企業も現れ、関係業界の存続や活性化等の効果が見込まれる）

4. 法人等の役員・従業員等が、感染予防のためホテル等を活用した場合の費用

- ① 会社近くのホテルからの通勤、テレワークが可能となり、業務効率が上がる。また、家庭内感染リスクを排除できる。
- ② 現状大変厳しい都心のホテル業界にとって救済策にもなる。

電子帳簿保存法の改正要望（要望の内容）

- 「実際に利用される制度」になることをゴールに据えるべき
- 一律の半端な緩和ではなく、納税者のUX（ユーザ体験）への影響がクリティカルであるものについて徹底的な緩和が必要
 - 自署等入力の手間をなくすこと、3日以内スキャンの制約をなくすこと、相互牽制・定期検査をなくすこと

	現行の規制内容	ユーザ体験への影響 (悪影響の回避可能性の有無)
①事前申請・承認	● 制度適用3ヶ月前に申請し、税務署長の事前承認を得る必要	● Δ 手間ではあるが、運用メリットが十分あれば受容可能な水準(認証ソフト利用前提での届出制化等もあり得る)
②フルネーム自署・解像度等情報記録	● フルネームで領収書等に署名する必要 ● 解像度・階調等の情報を記録する必要	● \times ● 紙では不要な手間であり、現場従業員から反発大階調等、データを自動取得不能なケースがあり手入力の手間が生じる
③3日以内スキャン	● 受領後「おおむね3営業日以内」にスキャンすることが必要	● \times ● 経費精算や請求書払いの申請は通常1ヶ月サイクルであり、現場従業員も含めて3日以内処理の徹底は不可能(郵送の場合は約67日が許容されており、3日基準は絶対的なものではない)
④タイムスタンプ付与	● タイムスタンプを付与して、クラウドサービス等にアップロード時点から改ざんがされていないことを担保	● \bigcirc ● アップロードと同時に自動付与可能
⑤相互牽制	● スキャンした者とは別の者が、原本と画像を突合チェックする必要	● \times ● 紙を捨てられない原因であり、二重管理状態となる(電子データで保存するコストメリットがない)
⑥定期検査	● 年1回以上、適正に業務プロセスが運用されているかを第三者が確認する必要	● 小規模事業者では体制構築が困難

税制改革要望④ D X 促進関連 研究開発税制

技術進歩に応じた
アップデート

- ◆ SaaSやデジタルプラットフォームなど、DXの核となるクラウドベースのソフトウェアは税務上自社利用目的として取扱われるが、少なくとも市場販売目的のソフトウェア並みの損金算入を認めるべき。すなわち、自社利用目的のソフトウェアの開発費の損金算入はソフトウェアによる将来の収益獲得または費用削減が明確であるときに限られるが、研究開発の性質上そうしたケースは極めて限定的。対応関係が不明確な場合でも損金算入を認めるべき
- ◆ また、これらのソフトウェアはサービス開始後もアップデートを重ねていくことから、既存プロダクトの改善についても上記の要件で損金算入を認めるべき

自社内実証を促す
仕組みの導入

- ◆ 中小企業やスタートアップ企業などが、通常サービス開始前に自社で試験的にプロダクトを運用するようなケースについて、「業務改善」とみなさず、開発行為として研究開発税制の対象になることを明確にすべき

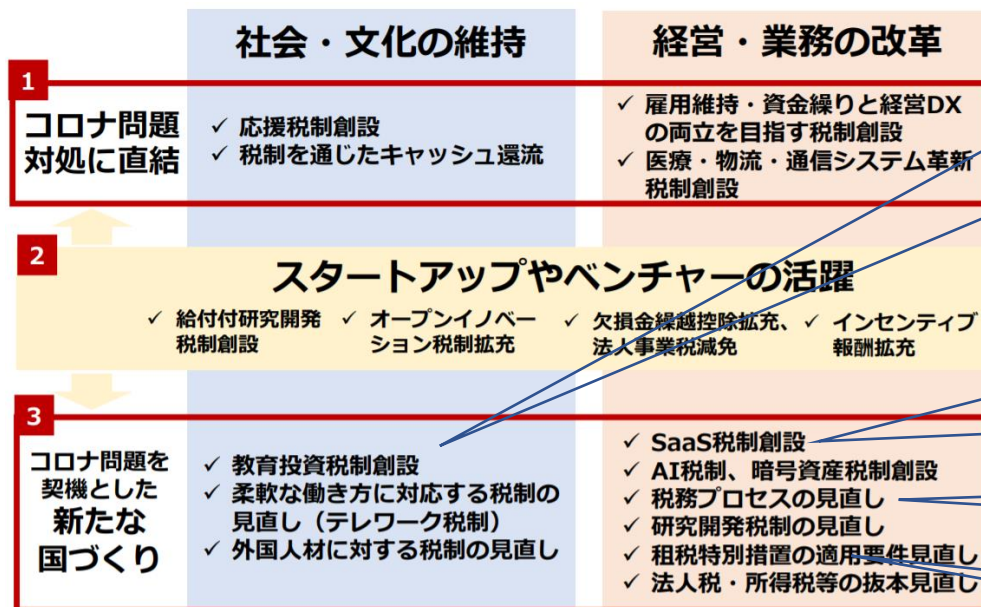
中小企業/スタート
アップでも使える
簡素な仕組み

- ◆ 通常、中小企業・スタートアップでは1人の従業員が複数職務を兼務。試験研究の業務に従事した時間を区分計上することなどを条件に「専ら」要件を緩和
- ◆ 大学等との共同研究関係は、大学側の書類作成負担や会計士チェックなどのコストが重いため簡素化の検討を
- ◆ 創業後一定年数以内のスタートアップについて、赤字決算の場合、試験研究費の控除割合分の給付を可能とする制度の導入を（給付付研究開発税制の導入）

税制改革要望⑤ D X 促進関連 その他

- 新経済連盟としてコロナ問題を乗り越えるための短期的な打ち手・中長期的な社会づくりに向け、5月に税制改正要望を公表
- その中でも、人材やシステムを含めたDX投資を促す税制要望を数多く提示

(全体の見取図)



教育投資税制創設

- ◆ リカレント教育の普及に向け、企業から大学への教育投資(学び直しをする社会人の受入れ費用やPBL共同開発費用等)を税額控除(赤字繰り延べ特例も含め)
- ◆ 「賃上げ・生産性向上のための税制」及び「中小企業向け所得拡大促進税制」における教育訓練費の上乗せ要件について、企業から大学への寄付講座や講師派遣に要した必要も対象とする

SaaS税制創設

- ◆ 中小企業を対象に、SaaS費用(クラウドサーバーにあるソフトウェアをインターネットを経由して利用するサービスの月額費用等)の一定割合を税額控除

税務プロセスの見直し(電子帳簿法の改正要望)

研究開発税制の見直し

デジタル改革に関する主な具体的要望事項の一覧①

施策分野	具体的施策項目
法律制定及び運用 その1	<p>①デジタル庁の組織構成と人材採用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人事権を含めた司令塔機能の確保・ 幹部を含め少なくとも定員の5割以上を民間のエンジニア人材採用
	<p>②国及び地方公共団体のシステムアーキテクチャーの法定化(バラバラ問題の解消)とそれに伴う調達改革</p> <ul style="list-style-type: none">・ 脱・メインフレーム、脱・三層分離・ コンテナ型クラウドプラットフォーム化、SaaS化、疎結合・ A P I 開放義務化・ ユーザファーストのためのUI/U X改善
	<p>③マイナンバー制度の抜本的改善</p> <ul style="list-style-type: none">・ デジタル庁配下での制度運用、預金口座紐づけ等の実施
	<p>④データドリブン行政の枠組みの法定化と 上記行政の基盤となるベースレジストリ整備の法定化</p>
	<p>⑤国家公務員及び地方公務員の制度改革</p> <ul style="list-style-type: none">・ 幹部職員の任用を含め『GovTech専門職』採用制度拡充と内製化・ 行政職員のデジタル素養をアップするための枠組みの整備(公務員の「採用試験」と「昇格」への反映等)・ 官民人事交流法の地方自治体版の制定

デジタル改革に関する主な具体的要望事項の一覧②

施策分野	具体的施策項目
法律制定及び運用 その2	<p>⑥ DXに対応した規制制度の整備と行政対応コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・ アナログ規制(対面原則/書面交付原則/押印原則等)の完全撤廃(行政手続きと民民関係での『アナログ原則撤廃一括整備法』)・ 『DX法制局』整備により、反DXの法令の立案を阻止・ 諸外国並みに行政対応コストを総量管理削減するための法案制定 <p>⑦ DX時代のデータ流通に対応した地方分権制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個人情報保護条例バラバラ問題の解消(個人情報保護法制2000個問題の解決) <p>⑧ 越境経済下での適切な競争環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各種事業法等の域外適用・執行を一括してデフォルト化するための法案整備/域外執行のための体制の強化(国際執行庁創設等)・ アプリ寡占問題に対する独禁法の厳格な執行
税制改正	<p>⑨ 民間DX投資のインセンティブ導入</p> <ul style="list-style-type: none">・ DX投資促進税制・ DX研究開発税制



新 經 濟 連 盟

Japan Association of New Economy